

令和元年11月吉日

八尾市長
大松桂右様

一般社団法人 八尾市薬剤師会
会長 中野道雄

要 望 書

平素より、八尾市薬剤師会の業務・運営に御理解と御協力を賜り深く感謝申し上げます。

八尾市が中核都市になり1年半が過ぎ、新しい行政機能も定着されてきており、特に八尾市保健所と薬剤師会との連携もスムーズに行われ協力体制を構築させていただいております。今後、より一層薬剤師会が地域医療に貢献するために八尾市保健所と多くの事に取り組んで参りたいと考えております。

8月には薬剤師会が主催する市民講演会におきまして、ご協力をいただき感謝申し上げます。おかげをもちまして、多くの市民の方にご来場いただき盛会に終えることが出来ました。改めまして感謝申し上げます。

今現在、八尾市薬剤師会で取り組んでおります事業として

- ・糖尿病重症化予防事業
- ・残薬調整事業
- ・八尾市立病院との入退院時情報共有事業
- ・八尾市立病院との病診薬連携システムへの参加
- ・「かかりつけ薬剤師」「健康サポート薬局」推進事業
- ・ジェネリック推進事業

これらは全て地域医療の向上のために行っており、貢献できているものと確信してお

ります。八尾市における地域包括ケアシステムの構築は重要な事業のひとつであり、確立させなければなりません。薬剤師会はその中において多くの大事な役目を担っております。

市民の皆様に“適切な薬物治療”を提供することで八尾市の安心、安全のまちづくりに貢献していきたいと考えております。

これらのことを踏まえ、以下の各要望事項に対してご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

1. 在宅医療の提供について

在宅医療は、今や地域医療ビジョンや地域医療構想の要になっている医療です。八尾市薬剤会も国の医療政策に基づいて在宅医療の推進を行っています。在宅医療を推進するためには、各関係機関との連携はもとより、行政機関との連携が不可欠です。

高齢者を支える包括ケアシステムは、高齢福祉や介護保険、保健衛生など多方面に関わります。薬剤師は、プライマリケアから高度急性期、急性期、慢性期、療養、在宅へと繋がる医療や未病から終末期に至るまでの全てのライフスタイルに関わることが出来る職種として期待されています。

八尾市薬剤師会としては、特に、在宅医療や介護に対しての薬物療法に積極的に関わっていくとともに、ICTを活用したシームレスな地域連携医療の実現を強く進めていきたいと考えています。切れ目のない医療・介護情報連携を実現することにより、在宅医療・介護サービスの質の向上を考えています。ICTを活用することで多職種間でのタイムリーな情報共有ができ、チームケアがより有効になり、他職種間のメンタルバリアが軽減し気軽に相談ができるようになり、在宅療養患者及びご家族の安心感がまし、よりよい在宅医療の提供ができるようになります。そのために地域包括ケアにかかわる医療者や介護関係者がタブレット端末などのモバイル端末を利用し、双方向で情報を共有できる仕組みを構築することが必要と考えています。また紙ベースからデジタルベースと以降している近年、電子処方せんが解禁となっておりますが、在

在宅医療での契約書はいまだ紙ベースのままとなっています。処方せん、報告書、契約書をデジタルベースにすることで閲覧権限、管理やバックアップといったリスクマネジメントの観点からもコンプライアンス強化につながり、業務負担軽減を行うことが、質の高い在宅療養生活につながる有効な手段になると強く考えています。さらには、災害発生時における医療、介護情報のBCP対策が必要であり、患者の診療を継続するための服薬情報や病名、治療情報を医療機関や避難所、休日診療所などで確認する仕組みの構築が必要であると考えます。

つきましては、拠点診療所にICTツールの導入費用の負担と運営のサポートをお願いいたします。八尾市の福祉や介護、医療、予防など行政組織について組織横断的な運用をお願いするとともに、八尾市薬剤師会がこれらの組織に積極的に関与できる体制整備及び今後整備されます八尾市保健所への連携強化をお願いいたします。

2. 地域フォーミュラリー構築に向けてのお願い

地域包括ケアシステムの確立に向けて努力されているところではありますが、今後医療提供体制を考える上で「地域フォーミュラリー」を実施することが大変重要なことと考えております。

地域フォーミュラリーとは、地域の医療機関における患者に対して、最も有効で安全で経済的な医薬品の使用における推奨リストを策定することです。

薬剤師会として、地域医療に貢献する大事な仕事のひとつであると考えております。これは適切な薬物治療の推進のためではありますが、結果として医療費削減などの経済性がついてくることにより地域医療経済への影響も大きいと考えられます。

地域フォーミュラリーの確立は、地域保険者においても有意義な事であります。但し、地域フォーミュラリーの運営は意思決定者（医師会、薬剤師会、自治体、病院、診療所、薬局、地域保険者など）が多く難しいと考えられるため、運営等の組織を設立し、業務を行うことが望ましいと考えられます。中心は医師会、薬剤師会でありますが、八尾市（行政）主導で行うことが望ましいと考えております。

是非、地域フォーミュラリーを前向きに考えていただき、組織設立等の委員会設置を要望いたします。

3. 学校薬剤師の職務充実のための必要資材の購入のお願い

学校保健安全法によって「学校の設置者は、学校環境衛生基準に照らしてその設置する学校の適切な環境の維持につとめなければならない」とされております。

その「学校環境衛生基準」の環境衛生維持のための、空気環境衛生検査における一つの測定器具としてこれまでアスマン通風乾湿計を使用してきました。そのアスマン通風乾湿計が水俣条約により 2020 年より管理が困難になります。つきましては、デジタルアスマン乾湿計の購入に対する援助をお願いします。

空気環境衛生に関し、一定以上の床面積を有する建物には建築物環境衛生管理基準が適用され空気環境の検査は2ヶ月に1回の頻度で必要となります。そのうち年1回は学校薬剤師が実施します。八尾市では高美中、高安中がその対象となります。

学校薬剤師の育成にも必要ですので、デジタルアスマン乾湿計の購入に対する援助を早急をお願いします。

また、薬剤師会では八尾市の各学校におきましてお薬教室を開催し、児童、生徒に対して「薬の正しい使い方」「禁煙」「薬物乱用防止」「未成年の飲酒防止」「献血について」などのお話をしております。その他、教職員に対してアナフィラキシーショックに対応する勉強会、ノロウイルス対策の勉強会も実施しています。資材を使ってわかりやすく内容の充実した教室、勉強会を開催しております。例えば、薬物乱用防止の勉強会では乱用されると危険な薬物の標本を参加者に見てもらう事、ノロウイルス対策での勉強会では実際に偽嘔吐物の処理を行うことで理解しやすくなると考えております。

つきましては、乱用される恐れのある薬物の標本と必要資材の購入を要望いたします。特に大麻汚染の低年齢化が問題となっています。薬物に対する啓発は重要です。

4. 後発医薬品（ジェネリック医薬品）使用促進のお願い

後発医薬品の使用促進について、患者負担の軽減や医療保険財政の改善に資することから、八尾市薬剤師会においてもその重要性を理解し、啓発、推進に尽力しています。

「経済財政運営と改革の基本方針2015」において、後発医薬品使用率を、2017年半ばに70%以上とし、2020年9月には80%にまでするという目標が示されました。

先般、八尾市保健所とともに、「地域の健康イベント参加者における後発医薬品に対する意識調査」を行いました。「八尾市健康・医療・福祉展」や「地域コミュニティーセンターのイベント」において後発医薬品の啓発活動を行い、その参加者に対して、後発医薬品への意識についてアンケート調査を実施しました。

その調査結果において、後発医薬品の認識度（96%）と希望（37%）が乖離していることがわかりました。上記の取組みへの参加者は、一般的に健康に対する意識が高いため、医療者による後発医薬品使用への積極的なアプローチが有効な手段であることが推測されます。

地域住民が積極的に後発医薬品を希望するようにするためには、健康イベント等を通じたさらなる啓発活動や、医療者による啓発活動の環境整備をお願いします。

5. 「健康サポート薬局」の推進の協力のお願い

日本再興戦略において、予防・健康管理の推進に関する新たな仕組みづくりとして、「薬局を地域に密着した健康情報の拠点として、一般用医薬品等の適正な使用に関する助言や健康に関する相談、情報提供を行う等、セルフメディケーションの推進のために薬局・薬剤師の活用を促進する。」と決定され、2016年10月から健康情報拠点としての薬局を推進するため「健康サポート薬局制度」がスタートしました。そして、2025年までに健康サポート薬局を日常生活圏域（例えば中学校区）に最低一つ設置することを目標としています。

本制度の確実な実施、つまり、未病に対する市民の認識の啓発、生活習慣を改善するなどセルフメディケーションの推進、健康寿命・人生 100 年を目指した健康づくり拠点としての薬剤師・薬局の活用、また、介護・認知症等について地域包括支援センターへつなぐ場所としての薬局の活用、さらには自殺対策や各種検診受診率向上に向けた啓発の場としての薬局の活用など、「健康サポート薬局制度」を推進するための予算措置をお願いします。

また、「健康サポート薬局」の設置に向けての協力をお願いします。設置に向け、地域における医療機関、地域包括支援センター、介護事業所、訪問看護ステーション、健康診断等の実施機関、保健センター等とのより密接な連携が必要となります。ご協力をお願いします。

6. 特定検診の受診の啓発

令和元年 8 月 12 日に行いました八尾市薬剤師会主催の市民講演会「～命の大切さ健康のありがたさ～」の際には、ご協力、ご支援ありがとうございました。

演者の清水さんに数々の「悔しい」思いを説得力のある言葉で語っていただきました。

定期的ながん検診が早期発見に重要となってくるのですが、日本では検診の受診率が低いために、症状の進行した状態で発見されるがん患者数が増加していると考えられます。

平成 28 年に実施された「国民生活基礎調査」によると、日本のがん検診受診率は、男性においては、胃がん、肺がん、大腸がん検診の受診率は 4～5 割程度であります。女性においては、乳がん、子宮頸がん検診を含めた 5 つのがん検診の受診率は 3～4 割台となっています。特に子宮頸がん、乳がんについては、検診受診率が低い状況にあります。がん検診の国際比較において、諸外国では、乳がん検診・子宮頸がん検診は、高い受診率を維持しています。アメリカでは、子宮頸がん検診・乳がん検診は 80%以上と高い受診率を維持しています。これら先進国の中で、日本の受診率は 40%代と極めて低いのが実情です。

かかりつけ薬剤師・かかりつけ薬局として、八尾市保健所とともに検診率を向上させ

る対策をとっていきたいと考えます。市民に情報を提供するパンフレット、冊子等の資料の提供をお願いします。

7. 災害時の医薬品確保体制の設備並びに薬局薬剤師の参画について

医療制度改革に伴う度重なる医療法の改正の中で、医薬分業の進展を受けて、薬剤師は「医療の担い手」と明記され、薬局は「医療提供施設」として位置づけられることとなり、また、地域保健医療計画の作成にあたっては、薬剤師会等医療関係者の意見を踏まえ「薬局の役割」を明示することとなりました。

平成7年1月の阪神淡路大震災及び平成23年3月の東日本大震災の教訓、さらには平成28年4月の熊本地震をうけて、八尾市においても、災害時の医薬品等確保供給体制整備を図っていると伺っておりますが、災害対応に万全を期するため、災害薬事コーディネーターの（育成）養成をはじめ、医薬品の管理及び薬局薬剤師の災害時派遣に対する体制整備に関する費用等について、十分なる予算措置をお願い致します。併せて、地域の薬局においても、災害時にも薬局業務が継続できるよう、学校薬剤師として担当校が避難所になった場合、環境、医療において積極的に関わっていけるように、薬剤師会と十分連携の上、組織体制及び施設整備の為の予算措置をお願い致します。

8. 休日急病診療所における長期連休薬剤師報酬の増額についてお願い

八尾市休日急病診療所は、土・日・祝日・年末年始・お盆・ゴールデンウィークにおいて八尾市保健センターで行われ、急性期疾患に対応をする重要な役割を担っております。

八尾市薬剤師会では休日急病診療所において万全の体制で職務に当たるべく従事薬剤師の確保に努めております。特に年末年始及びゴールデンウィークの繁忙期には出務薬剤師を増員して対応しています。

しかし、近年、長期連休の従事薬剤師の確保に難戦しており、由々しき問題と捉え

ております。

繁忙期にあたるゴールデンウィークにおいても報酬の増額をお願い致したく要望致します。

9. 休日診療所薬局のシステム化再度のお願い

平成31年4月より、休日急病診療所の受付事務にてレセプトコンピュータが導入されました。それに伴い、長年お願いしてきたお薬手帳や書面による医薬品情報を患者様（市民）に提供することができるようになりました。ただ発行するプリンターが事務委託業者が持参しているもので、来年度以降も継続して使用されるのかということと、医薬品情報提供書の薬の写真が白黒で大変分かりにくいこと、お薬手帳に貼付してもらうのもシール状になっていないので不便であることが懸念されます。

市民の皆様にはカラー写真の医薬品情報提供書とお薬手帳シールの交付をするために、プリンターの購入のご検討をお願い申し上げます。

10. 自立支援の処方箋取り扱いについて

現在、自立支援患者は医療機関および薬局の登録が必要となっております。そして、多くの方は、医療機関または自宅近隣の薬局を登録しております。

登録薬局が医療機関近隣で自宅から遠方の場合、何らかの事情により薬局に立ち寄れなかった場合は、再度遠方の薬局まで行かなければなりません。また、自宅近隣の薬局を登録していた場合では、新規に処方された薬品の在庫がなくすぐに調剤出来ない場合などがあり、不都合が生じることがあります。特に、最近は祝日が月曜日になったため、連休が多く処方箋取り扱い期日内に登録薬局が閉店しているケースが多くなっていることも考えられます。

このようなことを踏まえ、通常は登録薬局を利用するが、緊急時等は登録薬局以外でも自立支援処方箋として取り扱いを可能にして頂きたく要望いたします。

尚、八尾市薬剤師会として保健・医療・福祉等の向上を図るために応分の協力を行っていくことを再度付記し、上記10点の項目に対し要望いたしますので、十分なご配慮を宜しくお願い申し上げます。

以上